

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 8 月 7 日
【会社名】	株式会社FOOD & LIFE COMPANIES
【英訳名】	FOOD & LIFE COMPANIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 雅啓
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番 2 号
【電話番号】	0 6 (6 3 6 8) 1 0 0 1
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 剛
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番 2 号
【電話番号】	0 6 (6 3 6 8) 1 0 0 1
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年8月7日開催の取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う株式譲渡を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額、事業の内容

株式会社京樽

名称 : 株式会社京樽
住所 : 東京都中央区日本橋人形町二丁目7番5号
代表者の氏名 : 武川 貴訓
資本金 : 10百万円
事業の内容 : フードサービス業

(注) 2026年8月18日に当社を割当先とする第三者割当増資により株式会社京樽の資本金は3,250百万円に増加する予定ですが、同日を効力発生日とする減資により資本金は10百万円となる予定です。

株式会社関山

名称 : 株式会社関山
住所 : 東京都中央区日本橋人形町二丁目21番1号
代表者の氏名 : 武川 貴訓
資本金 : 10百万円
事業の内容 : フードサービス業

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

株式会社京樽

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 202個

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(注) 2026年8月7日時点の株式会社京樽の総株主の議決権の数は201個ですが、株式会社京樽は2026年8月18日に当社を割当先とする第三者割当増資を予定しており、株式譲渡時の総株主の議決権の数は202個となる予定です。

株式会社関山

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 20千個 (うち間接保有分 20千個)

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100% (うち間接保有分 100%)

異動後 : - %

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、2026年8月7日開催の取締役会において、当社の特定子会社である株式会社京樽の全株式を譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡により、株式会社京樽及び同社が議決権の全部を保有する当社の特定子会社である株式会社関山は、当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日：2026年9月1日（予定）